

指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 6 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,315	t-CO ₂
① （温を 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素排 換出 算）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		4,315	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率	
		t-CO ₂		t-CO ₂		%
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率	
	0.6598	t-CO ₂ / t	0.64	t-CO ₂ / t	3.0	%
原単位当たりの 排 出 量		t-CO ₂ / t		t-CO ₂ / t		%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。 原単位当り排出量を1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。
--

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・高効率機器への更新	コンプレッサ更新	R8年以降 3kL削減
省エネルギー・省資源の行動の実践・高効率機器への更新	焼成炉用バーナー省エネタイプに変更 (2炉合計70本)	R6～R9 70KL/年
省エネルギー・省資源の行動の実践・高効率機器への更新	パルスジェットノズルを用いたコンプレッサエア削減	R7年～
省エネルギー・省資源の行動の実践・高効率機器への更新	各設備高効率モーターへの変更	随時実施 2kL
省エネルギー・省資源の行動の実践・高効率機器への更新	塗装ブースモーター インバーター化	随時実施 13.2kL/ブース
工場等の製造工程における対策	スクラップ・手直し低減による稼働時間低減によるガス使用量削減	随時実施

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

<ul style="list-style-type: none">エレベーターの利用を控える。 荷物運搬時以外の利用を自粛する。退社時間を早め、無駄な残業をしない。
--